

日理美教発第 30-281 号

平成30年12月13日

関係各位

公益社団法人 日本理容美容教育センター

理事長
(公印省略)

平成30年度「化粧品化学（同時授業）」担当教員資格認定に係る研修会
参加申し込みについて

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、「化粧品化学（同時授業）」担当教員資格認定に係る研修会を、下記のとおり実施することになりましたのでご案内申し上げます。

参加を希望される方は、下記及び研修会実施要項をご確認の上、同封の参加申込書に研修教科課目に係る「化粧品化学」教員資格認定研修の認定証書の写しを添付して、**締切日必着**で当教育センター 業務課研修担当 宛にご郵送ください。

申込締切：平成 31 年 1 月 25 日（金） 必着

なお、参加費用（教科書を購入される場合は、参加費用 + 教科書代）につきましては、申込締切後、受講の決定された方ご本人宛に請求書を送付いたします。

記

1. 研修日時

「化粧品化学（同時授業）」

平成31年3月11日（月）午前10時 ～ 30月12日（火）午後4時

2. 受講定員

40名

定員を超える申し込みがあった場合は、**先着順**とさせていただきます。

3. 研修会場

公益社団法人 日本理容美容教育センター 5階研修室

東京都渋谷区代々木 3-46-18 TEL 03-3370-3313（業務部業務課）

（JR 山手線・総武線、都営地下鉄大江戸線代々木駅下車 徒歩 8 分

小田急線参宮橋駅下車 徒歩 8 分）

4. 参加費用
「化粧品化学（同時授業）」 14,040 円/人（内、税 1,040 円）

5. 教科書代
「教科書購入確認書」参照
※「教科書購入確認書」は、購入の有無にかかわらず、「参加申込書」と一緒に必ずご提出ください。

6. 研修内容
『同時授業担当教員資格認定研修会実施要項』参照
使用する教科書
「化粧品化学」（2018年4月1日発行）

7. 留意事項
本研修会を修了した者は、設立者を同じくする理容師及び美容師養成施設において、理容師養成課程の生徒及び美容師養成課程の生徒を対象とした、同時授業のみを行えるのであって、理容師養成課程の教員が美容師養成課程の生徒に、美容師養成課程の教員が理容師養成課程の生徒にそれぞれ教えられるわけではありません。

8. その他
昼食は、各自でご用意ください。
服装は、教員資格認定研修を受講するに相応しい、節度ある装いとします。

連絡先：業務部業務課 教員研修担当 TEL 03-3370-3313 FAX 03-3370-1677
--

化粧品化学（同時授業）教員資格認定研修会参加申込書

平成 年 月 日

研修日	3月11日(月)～3月12日(火)		生年月日	(男・女)	
ふりがな			昭和 平成	年 月 日生 (満 才)	写真貼付 縦40mm×横30mm
氏名	印				
現住所	〒 ()		—		
最終学歴 (高等専門学校・ 大学校含む)	中学校・高等学校			卒業/中退	
	大学			学部 卒業/中退	
卒業した 養成施設	養成施設名		卒業年月 昭和・平成 年 月 卒業		
免許取得 年月日 及び 免許番号	理容師免許 昭和・平成 年 月 日 取得 / 免許番号				
	美容師免許 昭和・平成 年 月 日 取得 / 免許番号				
修了した研修課目の番号を○印で囲み、修了証書に記載された研修修了年月日を記入					
1 化粧品化学 平成 年 月 日					
この申込書に記載された個人情報は、貴教育センターの「同時授業に係る教員資格認定研修会」に関する業務についてのみ使用されることに同意し、記名・押印します。					
					氏名 印

注 この申込書に認定証書の写しを添付してください。

平成30年度 化粧品化学(同時授業)
教員資格認定研修会 教科書購入確認書

表題の研修会で使用する教科書について、購入の有無及び必要事項をご記入の上、参加申込書とともにお送りください。

購入を希望される方には、研修会の参加確定後、参加費用の請求書と教科書代金の請求書を送付いたします。

※購入された教科書は、研修会初日にお渡しいたします。
※教科書は、事前の購入以外、研修会場では販売いたしません。

購入しない

購入する

(税込)

教科書名	単価	冊数	合計
化粧品化学	950		
合計			

平成 年 ____ 月 ____ 日

受講者氏名 _____

一般

*** 教科書を購入しない場合も、必ず参加申込書と一緒にご提出ください**

同時授業担当教員資格認定研修会実施要項

1. 目的

設立者を同じくする理容師養成施設及び美容師養成施設において「衛生管理」「保健」「化粧品化学」「文化論」「運営管理」の教科課目を担当する教員に足る知識及び技能を修得させ、その資格を付与する。

2. 実施主体

公益社団法人 日本理容美容教育センター

3. 課目、日数、募集定員、開催期間

課目	日数	募集定員	開催期間
衛生管理	2	40	平成 31 年 2 月 25 日～ 2 月 26 日
保健	2	40	平成 31 年 2 月 27 日～ 2 月 28 日
化粧品化学	2	40	平成 31 年 3 月 11 日～ 3 月 12 日
文化論	2	40	平成 30 年 10 月 23 日～10 月 24 日
運営管理	2	40	平成 30 年 12 月 17 日～12 月 18 日

4. 会場

公益社団法人 日本理容美容教育センター 5 階研修室

住所 〒151-8505 東京都渋谷区代々木 3-46-18

電話 03-3370-3313

5. 受講資格

研修課目	受講資格詳細
衛生管理	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 29 年度以降に厚生労働大臣の認定した「衛生管理」教員資格認定研修の課程を修了した者 2 平成 28 年度までに厚生労働大臣の認定した「衛生管理」教員資格認定研修の課程を修了した者であって、平成 30 年 3 月 31 日の時点において現に理容師養成施設又は美容師養成施設で衛生管理の教員として勤務していた者
保健	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 29 年度以降に厚生労働大臣の認定した「保健」（平成 29 年度は「理容保健」又は「美容保健」）教員資格認定研修の課程を修了した者 2 平成 28 年度までに厚生労働大臣の認定した「理容保健」又は「美容保健」教員資格認定研修の課程を修了した者であって、平成 30 年 3 月 31 日の時点において現に理容師養成施設又は美容師養成施設で理容保健又は美容保健の教員として勤務していた者
香粧品化学	厚生労働大臣の認定した「香粧品化学」教員資格認定研修の課程を修了した者
文化論	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 29 年度以降に厚生労働大臣の認定した「文化論」（平成 29 年度は「理容文化論」又は「美容文化論」）教員資格認定研修の課程を修了した者 2 平成 28 年度までに厚生労働大臣の認定した「理容文化論」又は「美容文化論」教員資格認定研修の課程を修了した者であって、平成 30 年 3 月 31 日の時点において現に理容師養成施設又は美容師養成施設で理容文化論又は美容文化論の教員として勤務していた者
運営管理	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 29 年度以降に厚生労働大臣の認定した「運営管理」（平成 29 年度は「理容運営管理」又は「美容運営管理」）教員資格認定研修の課程を修了した者 2 平成 28 年度までに厚生労働大臣の認定した「理容運営管理」又は「美容運営管理」教員資格認定研修の課程を修了した者であって、平成 30 年 3 月 31 日の時点において現に理容師養成施設又は美容師養成施設で理容運営管理又は美容運営管理の教員として勤務していた者

6. 参加申込

申込にあたっては、遅刻、欠席をした場合、それ以降、受講及びレポートの提出ができないことを了承のうえ、別に示す様式の申込書に必要事項を記入し、所定の期日までに当教育センターに提出すること。

7. 応募手続き

提出は、郵送のみとし、応募多数の場合は、先着順とする。

また、応募書類は一切、返却しない。

なお、応募少数の場合は、開催しないことがある。

8. 研修課目、講習時間及び担当講師

【衛生管理（同時授業）】

月 日	時 間	講義内容	講 師
2月25日 (月)	9:00～ 9:30	受付	厚生労働省 理容師・美容師 〃
	9:45～10:00	開講式	
	10:00～12:00	理容・美容における現状と課題	
	13:00～15:00	理容・美容における業務の相違	
	15:00～17:00	衛生管理と理容・美容の役割	
2月26日 (火)	10:00～12:00	理容・美容業務における感染症と器具の消毒	医 師 理容師・美容師
	13:00～15:00	理容師・美容師養成施設での教育方法	
	15:10～15:40	レポート	
	15:40～16:00	閉講式	

【保健（同時授業）】

月 日	時 間	講義内容	講 師
2月27日 (水)	9:00～ 9:30	受付	厚生労働省 理容師・美容師 医 師
	9:45～10:00	開講式	
	10:00～12:00	理容・美容における現状と課題	
	13:00～15:00	理容・美容における業務の相違	
	15:00～17:00	理容・美容における香粧品の皮膚への影響とその取り扱い	
2月28日 (木)	10:00～12:00	保健と理容・美容の役割	理容師・美容師 〃
	13:00～15:00	理容師・美容師養成施設での教育方法	
	15:10～15:40	レポート	
	15:40～16:00	閉講式	

【化粧品化学（同時授業）】

月 日	時 間	講義内容	講 師
3月11日 (月)	9:00～9:30	受付	厚生労働省 理容師・美容師 化粧品講師
	9:45～10:00	開講式	
	10:00～12:00	理容・美容における現状と課題	
	13:00～15:00	理容・美容における業務の相違	
	15:00～17:00	理容・美容業務における化粧品	
3月12日 (火)	10:00～12:00	化粧品と理容・美容の役割	理容師・美容師
	13:00～15:00	理容師・美容師養成施設での教育方法	〃
	15:10～15:40	レポート	
	15:40～16:00	閉講式	

【文化論（同時授業）】

月 日	時 間	講義内容	講 師
10月23日 (火)	9:00～9:30	受付	厚生労働省 理容師・美容師 文化論講師
	9:45～10:00	開講式	
	10:00～12:00	理容・美容における現状と課題	
	13:00～15:00	理容・美容における業務の相違	
	15:00～17:00	理容・美容業務における文化論	
10月24日 (水)	10:00～12:00	文化論と理容・美容の役割	理容師・美容師
	13:00～15:00	理容師・美容師養成施設での教育方法	〃
	15:10～15:40	レポート	
	15:40～16:00	閉講式	

【運営管理（同時授業）】

月 日	時 間	講義内容	講 師
12月17日 (月)	9:00～9:30	受付	厚生労働省 理容師・美容師 運営管理講師
	9:45～10:00	開講式	
	10:00～12:00	理容・美容における現状と課題	
	13:00～15:00	理容・美容における業務の相違	
	15:00～17:00	理容・美容業務における運営管理	
12月18日 (火)	10:00～12:00	運営管理と理容・美容の役割	理容師・美容師
	13:00～15:00	理容師・美容師養成施設での教育方法	〃
	15:10～15:40	レポート	
	15:40～16:00	閉講式	

(注) 講師は、理容師養成施設指定規則別表3及び美容師養成施設指定規則別表3に規定する者とする。

9. 免除項目

同時授業担当教員資格を取得した研修において「理容・美容における現状と課題」を受講していれば、当分の間、同一年度で開催される他の課目の同時授業研修の「理容・美容における現状と課題」を受講しなくてもよい。

10. 修了認定

修了認定は、受講者の出席状況等を勘案し、かつ、課目ごとにレポートを提出させ、これを評価し、良好な評点を取得した者について行うものとする。

11. 修了証書の交付

修了証書は、研修の修了日から起算して50日以内に、本人に送付することを原則とする。

12. 費用

受講者負担とする。なお、受講者の負担を軽減するため、主催者は、費用の一部を負担することができる。

遅刻、欠席により受講及びレポートの提出ができない場合、参加費用は、研修会開始後であるため一切返還しない。